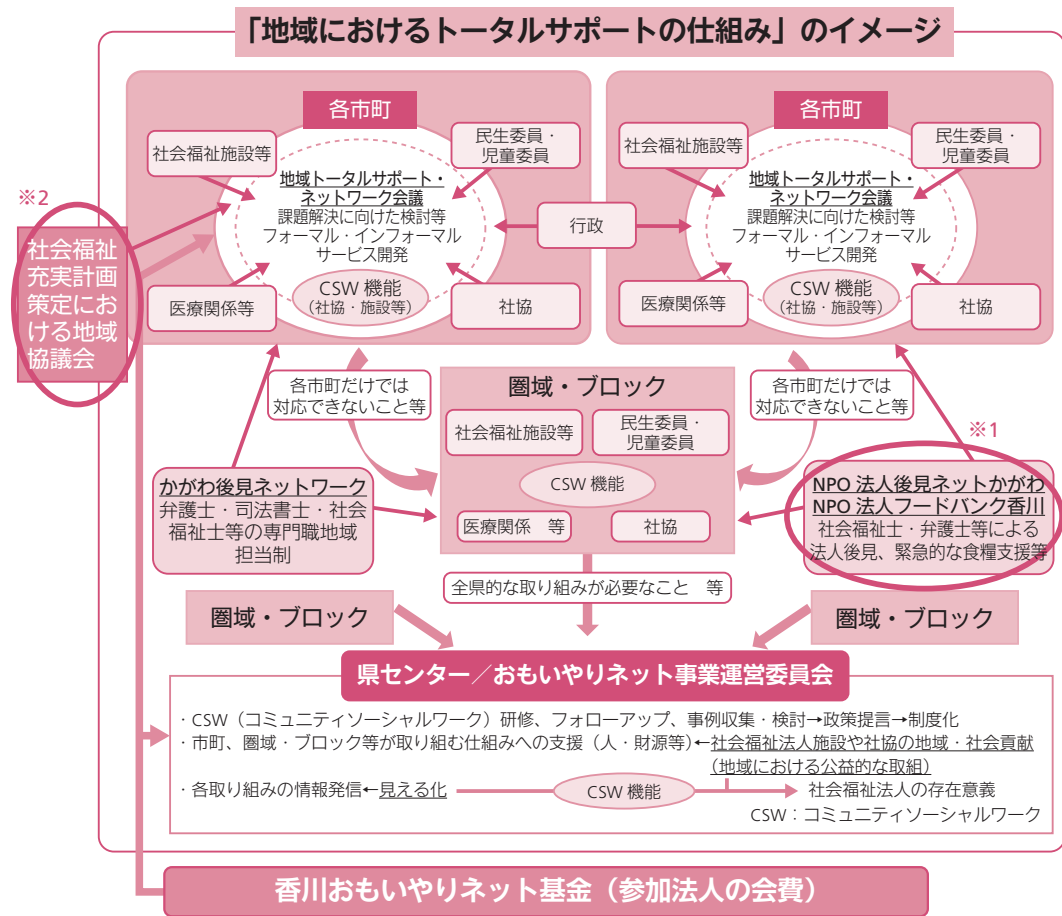


図1 香川おもいやりネットワーク事業の概要



① 総合相談・支援事業（平成27年7月開始）
参加施設と社協に相談・支援担当者
を配置し、さまざまな「生活のしづら
さ」を抱え支援を要する住民の相談に
応じ、社会福祉施設と社協が持つ強み
（機能・資源）を活かし連携・協働して、

制度につなげたり、必要に応じて緊急
的な現物給付を行い、民生委員・児童
委員等と協力しながら、総合相談・支
援活動に取り組む。支援に当たっては、
本人の自立支援策を検討する「地域
トータルサポート会議」を市町ごとに
開催する。

なお、社会福祉法改正に伴って社会
福祉充実計画の策定を行う際には地域
協議会の意見徴取が必要になるか、こ
の機能も本会議が担う（図1※2参照）。

② 地域のネットワーク体制づくり
市町社協が中心となり、市町ごとに
民生委員・児童委員など福祉関係者の
地域ネットワーク会議（連携・協働の
場づくり）を開催し、地域の課題や社
会資源等について情報共有し、お互い
の見える関係をつくる。

③ 地域の社会資源や新しいサービス開
発、居場所づくり、権利擁護体制の
推進
相談窓口や社会福祉施設・社協が提
供できる社会資源等のリストづくりを
行い、まずは活用し、さらには地域にない
必要な資源や新しいサービス開発や居場
所づくり権利擁護の推進にも取り組む。

④ 相談・支援担当者等の研修の実施
（人材育成・福祉教育の推進）
総合相談・支援担当者を対象にした
コミュニティソーシャルワーク実践者
養成研修やスキルアップ研修を実施し
ている。また、本事業を通じて社会福祉
施設が持つ知識や専門的技術を地域に
積極的に伝える。さらには個別支援を通
じて地域住民の協力や参加をすすめる
中で、住民の福祉への理解と関心（気づ
き・学び）につなげ福祉教育を推進する。

⑤ 香川おもいやりネットワーク基金の創設
（香川おもいやりネットワーク事業
県センター設置）
参加施設と県・市町社協からの年会

費による、香川おもいやりネット基金
を創設し、各事業を実施するとともに、
相談・支援担当者の研修の実施等、事
業全体をバックアップする香川おもい
やりネットワーク事業県センター（事
務局）を県社協に設置する。また、事
業全体の取り組みを情報発信（見せる
化）し、さらには事業の取り組みで明
らかなった地域の福祉課題の分析等
を行い政策提言につなげていく。

実践から新たな仕組みづくりへ
おもいやりネットワーク事業によっ
て制度につながりにくかった地域の
ニーズがしつかり見えてきたこと、そ
の結果として賃貸住宅入居に際しての
「入居債務保証支援モデル事業」や「地
域の居場所づくり等モデル事業」の実
施など、新しいサービス開発につな
がったことは、成果であるといえる。
一方、事業開始から2年を経て、具
体的な協働・連携の取り組みにつなが
りにくい現状があり、とくに施設での具
体的な相談・支援の事例が少なく、実
績や関わりが見えにくいといった課題
も顕在化している。
県社協は、自分たちの役割は県全体
の仕組み（アライアンス）の構築にあ
ると認識し、おもいやりネットワーク
事業は、ソーシャルワーク機能の具現
化の取り組みとしてこの事業の強化・
充実をすすめている。

特集

地域課題の解決に向けた社会福祉法人・施設との協働・連携の取り組み

社会福祉法が改正され、平成28年
4月1日から地域の福祉ニーズに対
応する社会福祉法人・施設と社協と
の連携・協働による具体的な取組
みが全国で展開されている。一方、
個々の社会福祉法人・施設の経営理
念や活動方針、また社協との連携・
協働に対する認識もさまざまである
とともに、地域課題のとりえ方や解
決に向けた対応は多様である。
本特集は、多様化・複雑化する地
域課題の解決に向けて、社協と社会
福祉法人・施設とが協働・連携する
意義や、具体的な方法・成果等を実
践事例から学ぶ。

県内すべての社協と多くの施設・法人が参画する事業となった理由

事業立ち上げの段階から、民生委員・
児童委員が参画し、社会福祉施設と社
協とを合わせた三者で地域のネット
ワーク体制を構築している。県内17の
すべての市町社協が参加するとともに、
多くの社会福祉施設がおもいやりネッ
トワーク事業に参画している。平成29
年8月4日現在、参画法人は、78法人
（96施設）で、社協を加えると合計で
114か所（加入率41・1％）となる。
県全域の事業として取り組めたのは、
香川県が日本で一番狭い面積の県であ
るといふ地理的な理由だけではなく、
県社協として生活困窮者自立支援事業、

実践

①

地域におけるトータルサポートの仕組みづくり

（香川おもいやりネットワーク事業（香川県社会福祉協議会）

香川県社協が平成27年4月から開始
した「香川おもいやりネットワーク事
業」以下、おもいやりネットワーク事
業は、個人、社会福祉施設等、団体・
機関では対応できない制度の狭間の課
題、地域の多様な福祉課題・生活課題
を幅広く受け止め、解決につなげる支
援やその仕組みづくりである。
事業と称しているものの、香川型
「福祉でまちづくり」をめざしたソー
シャルワーク機能とみると、おもいや
りネットワーク事業の本質をとらえる
ことができる。

さらにフードバンク事業や成年後見事
業において市町域を超えた広域連携を
行っていた実績が背景にある（図1※1
参照）。
また、社会福祉施設が参画する背景
には、社会福祉法人による地域におけ
る公益的な取り組みが義務化された社
会福祉法改正等の影響があるが、その
数が多いことにも理由がある。それは、
社会福祉施設は地域ニーズが見えにく
い状況にあったが、住民ニーズに対応
している社協の取り組みを県社協の主
催するセミナー等で地道に説明したこ
とで、社協と組んで活動することの利
点を理解した社会福祉施設関係者が増
えたことにある。

また、全国社会福祉法人経営者協議
会のモデル事業を活用し、「制度の狭
間や制度外にある福祉課題・生活課題
の解決の仕組みをつくる（仮称）「香川
県協働プロジェクト」の事務局を県社協
が担い、香川県社会福祉法人経営者協
議会や香川老人福祉施設協議会等との
組織的な連携を図ったことも大きい。

再構築された事業の意義と内容

おもいやりネットワーク事業の検討
は、平成26年5月に香川県協働プロ
ジェクト構成4団体（県経営協、県老
施協、県民児協、県内社協）の総会・

役員会での説明から始まり、その後、
香川県協働プロジェクト委員会を立ち
上げ、具体的な内容や進め方等の検討
を行った。しかし、同年10月の県社協
理事会で継続審議となる事態が発生す
る。

構成団体のメンバーからは、事業の
趣旨の総論は賛成となったものの、具
体的な取り組みとなると、地域の生活
困窮者の課題が見えにくく、施設の持
つ専門性（介護等）や機能の活かし方
を明確にすることができなかった。ま
た、介護報酬改定等による厳しい経営
環境のなか、県社協会費に加えて、新
たな会費が徴収されることや、相談支
援にあたる職員（担当者）を配置する
こと等への懸念があり、継続審議が必
要との結論になった。

しかし、こうして構成団体のめざす
目的と役割の明確化に向け、さらなる
検討を深める機会を得たことは結果的
に大きな意味をもつこととなる。おも
いやりネットワーク事業は、事業では
なく仕組みであり、機能であると整理
され、その目的は、制度の狭間の制度
ではなく、まちづくりにつなげること
にあることが関係者間で共有できるよ
うになったからである。

おもいやり事業の内容（5つの取り組みの柱）

おもいやりネットワーク事業は、次
のような大きく5つの柱となる取組
みがある。

実践② 5年計画に基づく着実な取り組み

くねりま社会福祉法人等のネット（東京都・練馬区社会福祉協議会）

着実な関係づくりに向けた長期計画の策定

練馬区社協は、平成27年度に「社会福祉法人等の社会貢献事業におけるネットワークづくりに向けた連絡会（以下、連絡会）」を立ち上げ、区内に法人本部や事業所がある64の社会福祉法人が参画している。

立ち上げた当初は、連絡会を開催して法改正に関する情報共有や施設同士の情報交換等を行うことで、法人の課題認識やニーズの把握に努めた。そこから、何をするべきなのか手がかりがつかめていない法人や、所属する職員に対して貢献活動に取り組み意義の共有に苦慮するなど、法人がさまざまな課題を抱えていることがわかった。そこで、長期的な計画に基づき、まずは法人同士の関係性を着実に作っていくことが大切と考え、社協が事務局となり平成28年度からの5年計画で進捗管理することとし、計画を作成した（図2参照）。

また、練馬区は人口70万人を超える大きなエリアのため、平成28年度からは年2回の全体会に加え、福祉事務所圏域の4地区ごとに連絡会を開催し、意見交換を通してより地域の特性に合わせた取り組みを検討している。

実践③ 「八尾方式」による施設間連携と中間的就労

く社会福祉施設連絡会（大阪府・八尾市社会福祉協議会）

「八尾方式」による施設間連携

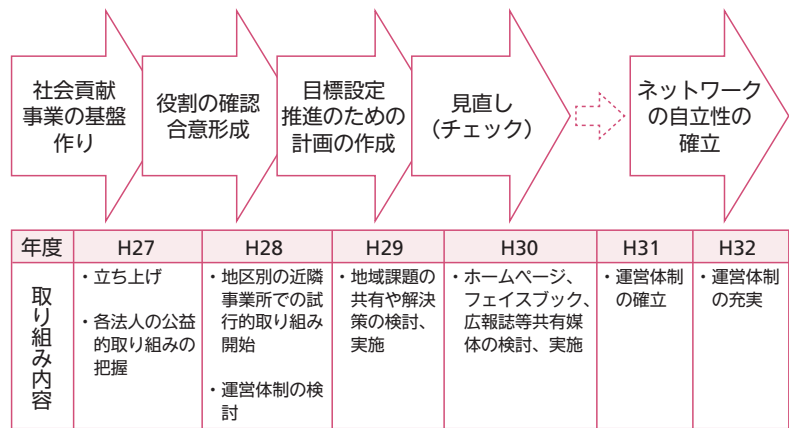
八尾市では従来から施設の種別ごとの連絡組織があり、また、一部施設によって地域貢献活動が行われている。平成24年4月、八尾市社協の呼びかけで、55施設が参画して社会福祉施設連絡会（以下、連絡会）が設立された。

社協は事務局として各施設間の連絡・調整に務めており、設立後は社会福祉施設連絡会のネットワークに児童施設や障がい者施設も参画して事例検討会を開催するなど、より多様化する生活課題にも対応できるように連携の強化を図ってきた。現在は67施設（高齢21、障がい20、児童26、すべて社会福祉法人）が参画している。

連絡会を設立する前から、大阪府社協老人施設部会に参画している施設により社会貢献の一環として、「生活困窮者レスキュー事業」が実施されてきた。これは、当該施設に配置された相談員（コミュニケーションソーシャルワーカー）が、制度の狭間の生活困窮などさまざまな生活課題を抱える人々の相談に応じ、必要な場合には経済的な支援を行う事業である。

当市では施設を担当地域ごとにグループ分けし、相談の窓口になった施設と各グループの代表施設が一緒にあって相談に応じるとともに支援を行

図2 連絡会の取り組みに関する計画表



取り組みの方向性と協働の具体化に向けて

平成27年度の全体会では次の4つの取り組みモデルを提案し、それぞれの地区の参加法人が議論して、取り組むべき方向性を決めた。社会福祉法人同士のネットワークと言っても、具体的な姿が見えなければ形にするのは難しいが、社協が4つのモデルを提案することでネットワークの意義が伝わりや

う方式（八尾方式）をとっている。また、相談員の連絡会を設置して、事例検討会などを実施して情報共有を図っている。この方式によって、一部の施設に負担が偏ることを防ぐとともに相談員すべてのスキルが高まり、施設間のネットワークがますます強化されている。

多様な仕事と安心感を提供する中間的就労

八尾市社協の生活困窮者自立支援事業の実施に際して、連絡会に加入している特別養護老人ホームを中心に23施設が認定就労訓練事業所（中間的就労受け入れ施設）として登録し、施設間連携で事業を展開している（図3参照）。幹事施設が事務局機能を担い中間的就労担当者連絡会を組織しており、社協は自立相談支援機関として参画し、事例検討会などを通して情報共有やスキルアップを図っている。また、支援調整会議に幹事施設が参画し、中間的就労のプラン策定について、相談者に適した施設を提案している。

受け入れ施設では、居室の清掃、配膳・下膳、洗濯など業務を細かく分割し、時間や頻度も相談者の希望にあわせて就労訓練を実施している。また、一日の訓練終了後は、担当者と相談者

すかったと思っている。

① 個別課題解決型

社協や社会福祉法人が把握した地域住民の個別課題に対し、各法人の取り組みにつなげる。

例・仕事、食料、金銭給付、高齢者の見守り、住宅確保などの個別課題の解決など

② 近隣たすけあい型

社会福祉法人の社会貢献に関する取り組みを近隣地域の法人同士で協働して取り組む。

例・施設内の設備や空きスペースの提供や防災マップの作成など

③ テーマ別課題解決型

区内の福祉課題に対し、社会福祉法人の得意分野を活かした啓発を行う。

例・勉強会講師、学習会実施、イベントなどでの啓発。テーマは、老後の不安、認知症、メンタルヘルス、性的少数者、子育てなど

④ ともに楽しめる提案型

区内で地域住民とともに取り組めることの提案、情報発信を行う。

例・お祭り、音楽などの文化イベント、スポーツイベント、防災訓練、喫茶店など

また、法人が協働するイメージをわかりやすくするために、次のように大泉地区と、石神井地区の小エリアである関町・立野地区の2つをモデル地区として選出した。

モデル地区① 大泉地区

法人同士の関係性を重要視しており、

が一緒に食事を取りながら話し合えるような機会をもっている。担当者が相談者に寄り添い、一人ひとりに合わせた就労訓練を実施することで、働く自信を取り戻した相談者が、一般就労に向けて果立っていく。こうした喜びを関係者で分かち合えるのも、活発な

多様化する課題に対応する連携の輪の拡充

平成27年1月には、新たな地域課題の解決に向けて行政と連絡会は「災害時等における福祉避難所等の協力に関する協定」を締結した。個々の施設の負担感や不安感を和らげるため、まず最初に先に連絡会と行政で包括的な協定を締結し、順次、準備が整った施設から具体的な内容について行政と個別に協定を締結する方法をとった。

災害時には臨時の福祉避難所として障がいのある人や高齢者を受け入れ、一般の避難所に保育士を派遣して子どもたちのケアをするなどの協力を行うことになっている。

連絡会が設立されて、種類の違う施設や関係機関にまで連携の輪が広がった。また、市社協が関わることによって、地域で支援を必要とする人たちに、施設の支援がより効果的に届くようになった。いわゆる8050問題など種別の異なる福祉専門職の連携が必要なる事例が増えていたなか、連絡会がその機能を発揮することがますます求められているといえる。

図3 就労訓練事業の利用手順

